

平成25年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No		府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 住民税(利子割) 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望 項目名	「日本経済再生・産業競争力強化法」（仮称）の検討と併せた所要の措置		
要望内容 (概要)	世界で勝ち抜く製造業の復活に向け、「日本経済再生・産業競争力強化法」（仮称）の検討と併せた所要の措置を講ずる。		
[関係条文]	[]		
減収 見込額	(初年度) - () (平年度) - () (単位: 百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 「日本経済再生本部」を新たな司令塔に「失われた国民所得50兆円奪還プロジェクト」を展開し、「縮小均衡の分配政策」から「成長による富の創出」への転換を図る。また、5年間の集中改革で、「世界で一番企業が活動しやすい国」「個人の可能性が最大限発揮され、雇用と所得が拡大する国」を目指す。</p> <p>(2) 施策の必要性 世界で勝ち抜く製造業の復活に向け、「日本経済再生・産業競争力強化法」(仮称)の検討と併せ、各種施策をパッケージで検討することが重要となるが、その際、税制措置の検討が必要不可欠である。</p>		
本要望に 対応する 縮減案			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済成長
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—